

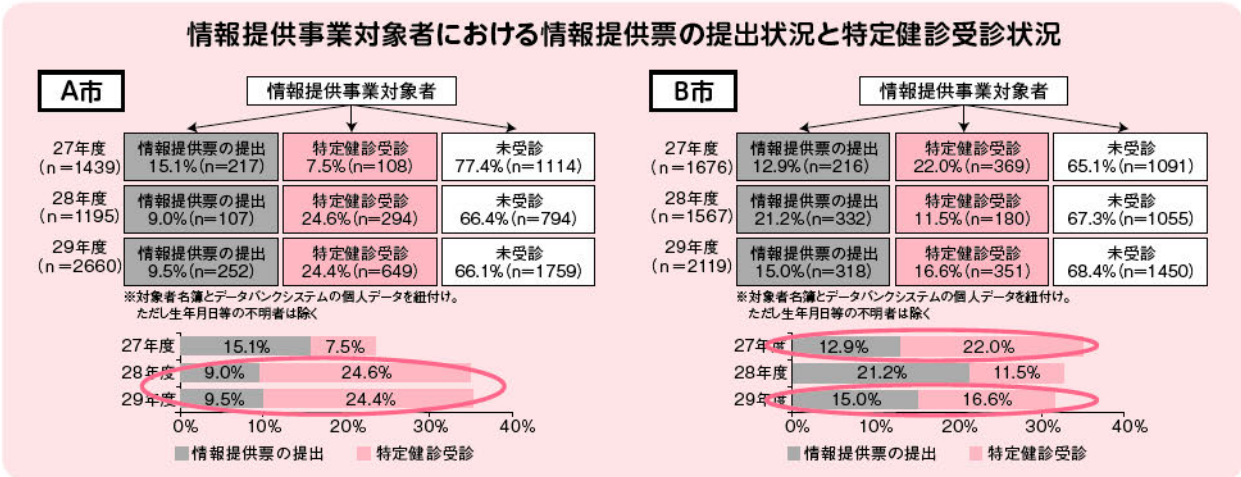
## ◆情報提供事業実施保険者における効果を分析しました

### 1. 受診勧奨ツールとしての効果

3年間事業実施した2保険者における情報提供票の提出状況及び特定健診受診状況の推移です。情報提供票等の書類が送付された対象者の行動を3パターンに分類しました。

- ①自身の検査結果の情報提供に同意し、情報提供票を提出する。
- ②書類が送付されたものの情報提供ではなく、特定健診の受診を選択する。
- ③どちらも選択せず未受診

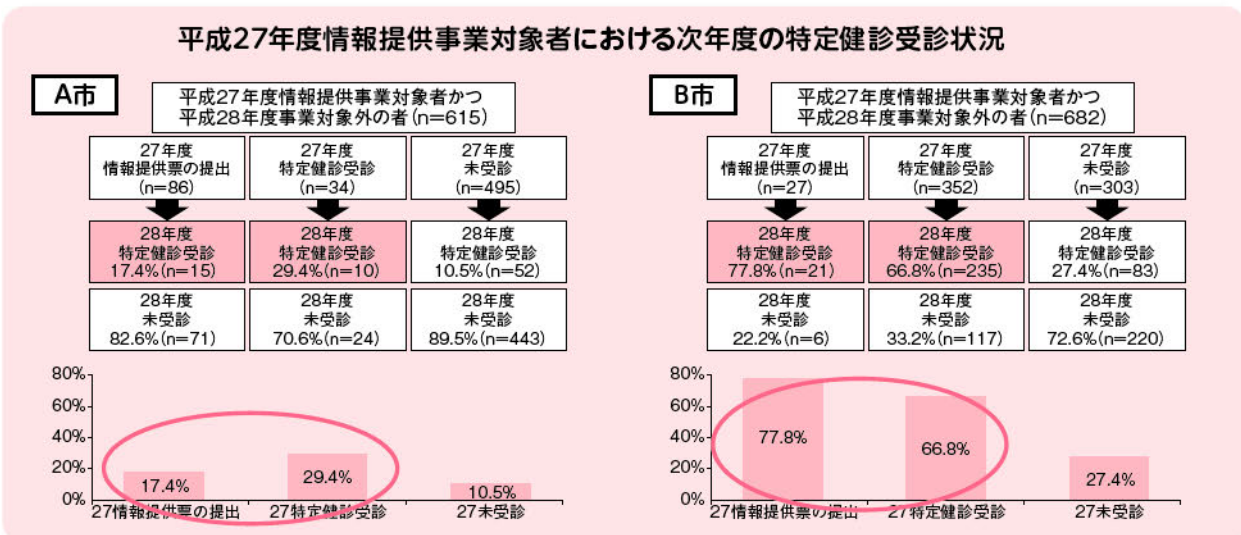
分析の結果、情報提供事業対象者の中には、情報提供ではなく、特定健診に切り替えて受診をする方も多いことがわかります。29年度においては、どちらの保険者も特定健診の受診割合が情報提供票の提出割合を上回っています。



### 2. 市町村ごとの特定健診受診効果

情報提供票によるデータの提供をされた人が、翌年度以降に受診行動にどのような変化があるかを分析しました。

- ①A市では、平成27年度情報提供票を提出した方の17.4%、特定健診で受診した方の29.4%が28年度健診を受けています。
  - ②B市においては、平成27年度情報提供票を提出した方の77.8%、特定健診で受診した方の66.8%が28年度健診を受けています。
- B市に確認したところ、B市においては、情報提供事業対象者への書類送付時に、特定健診の再勧奨を行い、その後電話による事業説明や受診勧奨を行うなどの丁寧な取組みがされていました。



## ◆情報提供事業による効果と今後の課題

### 1. 市町村における取組み

情報提供事業単独でも、直接的な受診率向上の効果を得られますが、その効果をより高めるためには、市町村独自の受診勧奨事業と併用するなど、未受診者に対するフォローを行うことで、特定健診の受診率向上の効果が得られる事が想定されます。

### 2. 郡市医師会との連携

医療機関受診中の対象者が、特定健診の検査項目を全て実施しており医療機関にデータがあるとは限りません。そのため、情報提供事業を実施する際には、不足する検査結果が多い対象者にかかりつけの医師から特定健診への切り替え受診を勧めていただけよう、郡市医師会や医師側の理解と協力が重要となります。

一部の保険者では特定健診の実施期間が短期間のため、特定健診への切り替えが困難な場合もあることから、協力いただく郡市医師会と特定健診の実施期間を含め、他の保健事業と併せて連携を図ることが必要と考えられます。

# 特定健康診査情報提供事業

岐阜県国保連合会では、特定健診受診率向上策の一環として、特定健診を未受診の方が生活習慣病で医療機関受診中であった場合に、受診時の検査結果データを提出いただき、特定健診データとして処理する「特定健康診査情報提供事業」（以下情報提供事業という）を実施しています。

## ◆特定健康診査情報提供事業が目されています

2015年度のモデル事業を経て2016年度から本実施した情報提供事業ですが、当初2保険者であった委託保険者が、4年目となった今年度には16保険者まで増加しました。

国においても、第3期特定健康診査等実施計画期間の特定健診・保健指導の運用の検討などで、診療時の検査データの活用について議論されており、「特定健診・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」（第3版）（案）に実施方法等が記載されています。

## ◆実施保険者数

2015年度実施保険者	2保険者（モデル事業）
2016年度実施保険者	7保険者
2017年度実施保険者	8保険者
2018年度実施保険者	16保険者
2019年度実施保険者	30保険者（予定）

■ 2018年度実施保険者  
 □ 2019年度実施予定保険者  
 ○ 未実施保険者



## ◆対象期間を拡大します

本事業について、2018年度までは市町村内の開業医（中規模、官公立病院を含む）に限定されてきましたが、各地域医師会の要望も踏まえ県医師会と調整を図った上で、2019年度より新たに旧総合病院を追加し対象医療機関を拡大する予定です。

	2018年度（現行）	2019年度以降（予定）
事業対象医療機関	市町村が契約する地域医師会に所属する医療機関（旧総合病院を除く） ※医師会に加盟する中規模、官公立病院を含む	市町村が契約する地域医師会に所属する医療機関

※旧総合病院とは、平成9年の医療法改正まで、内科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科があり、病床数が100床以上ある等の条件を満たしていた医療機関をいう。

## ◆情報提供に係る費用を変更します

情報提供事業に係る医療機関への支払額は、診療報酬医科点数表に基づき設定しておりますので、平成30年度の診療報酬改定により、金額が変更となります。

2018年度・・・3,499円

2019年度・・・3,619円

## ◆事業実施保険者の状況

実施保険者	平成29年度取扱件（人）数			特定健診受診率（法定報告）		
	被保険者への書類送付（人）	情報提供事業処理件数	提出割合（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険者1	600	184	30.7%	42.7%	42.1%	43.2%
保険者2	2,700	258	9.6%	33.5%	32.2%	34.8%
保険者3	500	41	8.2%	29.4%	30.8%	31.9%
保険者4	2,155	321	14.9%	28.8%	32.7%	35.3%
保険者5	820	186	22.7%	31.9%	38.0%	37.8%
保険者6	300	171	57.0%	60.1%	62.8%	65.3%
保険者7	230	112	48.7%	48.5%	57.8%	53.3%
保険者8	400	70	17.5%	32.1%	35.2%	36.1%
合計	7,705	1,343	17.4%	36.6% （市町村計）	37.3% （市町村計）	37.9% （市町村計）